

羽田空港線回数券発売終了のお知らせ

平素より新越谷～羽田空港線をご利用いただき誠にありがとうございます。

東武バスセントラル(株)・京浜急行バス(株)では、2019年10月1日から実施される消費税率変更に伴い、下記のとおり回数券の発売を終了いたします。何卒、お客様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 発売終了日

2019年9月30日（月）

2 内 容

【回数券を発売終了する路線・発売済み回数券のお取扱い】

・新越谷・草加・八潮～羽田空港線（新越谷駅用、草加駅・八潮駅用）

※9月30日以前にご購入いただいた回数券は2020年3月31日までご使用いただけますが、10月1日以降新運賃との差額を頂戴いたします。

※事業者都合の払戻し（無手数料）は2020年3月31日まで対応いたします。
それ以降の払戻し対応は致しかねますのでご了承ください。

払戻しの際は、回数券の表紙が必要です。

払戻箇所：草加営業事務所、東武鉄道草加駅定期券発売所、東武トップツアーズ獨協大学前駅支店、
羽田空港バス乗車券取扱いカウンター

※東武鉄道新越谷駅定期券発売所、東武トップツアーズ越谷駅支店では払戻しできません

お問い合わせ先：草加営業事務所Tel048-936-1531

東武バスグループ